ファイナンシャル通信

2026年 3月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集　資産状況に変化？「投資」が資産を押し上げた可能性も！？

人々の「お金」の持ち方に変化が出てきているようです。20歳以上80歳未満の5,000世帯を対象とした最新調査（家計の金融行動に関する世論調査2025年）によると、二人以上世帯の金融資産の平均額は1,940万円と、前年（1,374万円）に比べて大きく伸びる結果となりました。特に、2025年は「有価証券（株式や投資信託等）」の金額が大幅に増えており、新NISAの普及や株価上昇をきっかけに、多くの方が運用に一歩踏み出したことが要因の一つかもしれません。また、2015年との比較では、「預貯金ゼロ」世帯が減る一方で、資産3,000万円以上の世帯が増加する傾向も。これには運用の成果が資産を育てる「良いサイクル」に入った世帯が増えたとも考えられます。インフレが続くなか、資産運用の有無が金融資産額に大きく影響してくる…。そんな傾向が、この調査結果は示唆しているようです。

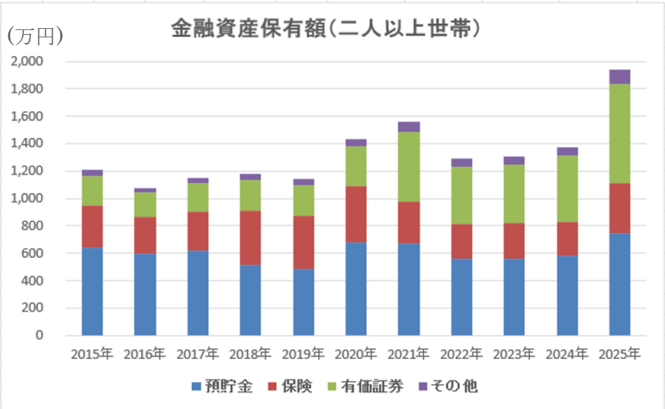

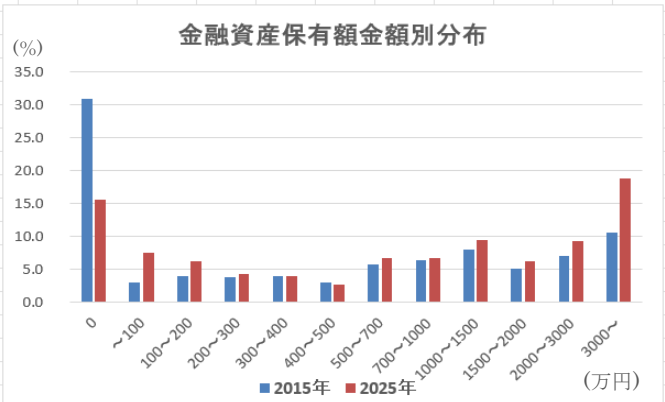

マネークイズのコーナー

800万円以下の不動産の売買仲介において、宅地建物取引業者が売主から受け取ることができる報酬の上限額はいくらでしょうか？（消費税抜きの金額）

1．30万円
2．代金の4%＋2万円
3．代金の3%＋6万円

（答えは次面にあります！）

今月のお知らせ

【納得できる家作り情報!!】

生活工房LifeのHPでは、住宅購入をお考えの方向けの無料ﾒｰﾙ講座を展開しております。完全無料・他ではわからない内容となっておりますので、お身内・お友達で住宅購入を検討されている方がいらっしゃったらぜひ教えてあげて下さい！

【アクセス方法】
当社のHPﾄｯﾌﾟ上段部のﾒﾆｭｰﾀﾌﾞ（ココ）
→ﾒｰﾙ講座からお申込み頂けます！(^^)！

コラム　2026年4月始動！「働くシニア」に嬉しい年金改正

「働くと年金がカットされる」　そんな不安を抱える方に朗報です。2026年4月より在職老齢年金制度が緩和され、年金支給停止のボーダーラインが大幅に引き上げられます。

これまで厚生年金の基本月額（※）と賃金の合計が「51万円」を超えると厚生年金が一部支給停止されていましたが、改正後はこの基準額が「65万円」となります。対象は60歳以上の働く方全員です。なお、この「65万円」は2026年度の数値であり、今後も賃金や物価の変動に応じて毎年改定される可能性があります。

【減額時の計算式】　停止額 ＝（基本月額 ＋ 総報酬月額相当額 － 65万円）÷ 2

例えば、賃金46万円・基本月額10万円（合計56万円）の場合、現行では月2.5万円が停止されますが、改正後は全額支給されます。ちなみに、老齢基礎年金は、どれだけ稼いでもカットされません。

「生涯現役」を目指す方にとって、この「枠拡大」は大きな追い風ですね。

（※基本月額とは、加給年金を除いた老齢厚生年金の月額のこと）

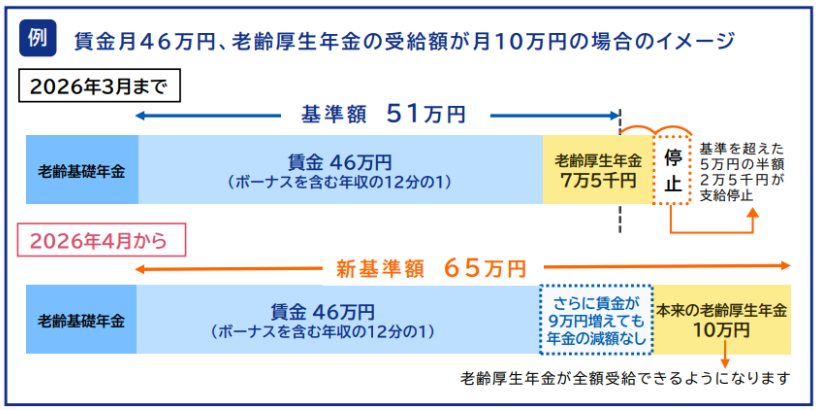

出典：在職老齢年金制度の見直しについてのチラシ /厚労省

A　マネークイズの答え

答えは

1．30万円

2024年7月より800万円以下の売買は、事前合意で売主・買主各々から最大30万円（税抜）の受領が可能に。従来の計算式より報酬が増え、少額の不動産売買を促す仕組みとなりました。

編集後記

ｽﾀｯﾌの豊島です。ここ最近凹む出来事が多く、最近参拝も行ってないからかな？と思い、伊勢神社に行ってきました！
三重県でなく岩手県北上のほうです（笑）
伊勢神宮の分社って全国約 18000 社あるんですね。参拝後少し良い事ありました！気持ちの在り様かもですが天照大神様さすが!!いつか本宮にも行きたいです(^^)/☆彡

発行
住まいとお金の相談センター・生活工房Life（ライフ）
〒013-0046 秋田県横手市神明町4－23
お問い合わせは 0182－33－5560 まで！
ホームページはこちら
スマホのカメラで読み込んでね！
http://www.lifeconsul.com

代表：高橋 徹